

バスケットボール活動再開に向けたガイドライン

(一社) 鳥取県バスケットボール協会

(2020年6月24日現在)

基本的な考え方

- 生命・健康の安全を最優先として、感染拡大リスクを最大限排除し、選手・チーム、指導者、審判、運営スタッフ、関係のご家族等が安全・安心して活動できる環境を確保する。
- 政府や鳥取県等からの要請を踏まえて、感染症予防対策を実施する。
- FIBA・JBAからのガイドラインを参考にバスケットボール競技の特性を考慮する。

現在の鳥取県の活動レベル

外出：全国への往来は可能

イベント：参加者は屋内1,000人以下かつ収容定員50%以下で開催

イベント開催にあたっての注意事項

◆ 本県のイベント開催の条件の目安は、次のとおりとします。
 <対象期間：6月19日～7月9日>

・屋内イベントは、1,000人以下で、かつ収容定員の50%以下の参加人数とすること。

・屋外イベントは、1,000人以下で、かつ人と人との間隔を十分確保すること（概ね2m）。

◆ 開催にあたっては、感染防止策（発熱や風邪症状のある方の参加自粛、三密回避、行事前後における交流の自粛、換気、手指の消毒、マスクの着用等）を適切に実施してください。また、国において導入が予定されているスマートフォンを活用した接触確認アプリの活用にご留意ください。（接触確認アプリが提供可能になれば、県のホームページ等でもお知らせします。）

◆ 全国的又は広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なイベントは、中止を含めて慎重に検討してください。

※7/10以降については、今後の感染状況及び国が示す指針等を踏まえて、後日、お示しします。

現在のバスケットボールの活動レベル

レベル3（指導者・審判講習会、県内の育成センター活動、県内のリーグ戦、県内の競技会）

	活動レベル	状態		活動の範囲		都道府県/ブロック事業	JBA事業	
		自都道府県	他都道府県	チーム活動	JBA事業			
逆戻りの可能性を常に認識	レベル1	「特定警戒」	—	完全自粛 <small>個人トレーニングは可能</small>	完全自粛	■活動再開に向けたフィジカルトレーニング動画配信		
	レベル2	「感染拡大注意」	—	段階的再開 <small>移動は都道府県内のみ</small>	段階的再開 <small>比較的小規模な事業、観客は都道府県内のみ</small>		■指導者・審判講習会 ■育成センター活動（地区・県） ■都道府県リーグ ■全国大会都道府県予選	
	レベル3	「感染懸念」	政府の3区分が要在	段階的再開 <small>移動は「感染懸念」もしくは3区分に該当しないエリアに限定</small>	原則再開 <small>同一地域に「特定警戒」 （感染拡大注意）の都道府県が無い場合、地域内活動可能</small>	■指導者・審判講習会 ■育成センター活動（U12ブロック） ■ブロック大会		■エリア別競技会
	レベル4	「感染懸念」	各都道府県が「感染懸念」	状況を考慮し原則再開	原則再開 <small>（全国、一部制限あり）</small>			■各都道府県主催の全国規模の大会・イベント
	レベル5	全都道府県が「感染懸念」に該当しない	全都道府県が「感染懸念」に該当しない	完全再開	完全再開 <small>（全国）</small>	事業再開決定において感染状況の区別以外に考慮すべき要素例 <div style="display: flex; justify-content: space-around; font-size: x-small;"> 移行及び上位階級の対応 事業や活動の開催 参加者の属性（子や高齢者等） </div>	■国内競技全国大会 <small>※指導者の取り扱いは別添</small> ■コーチカンファレンス ■全国コーチクリニック	

JBA事業の実施にあたっては、都道府県/ブロック事業や、チーム活動・選手の状況への十分な配慮が必要。

感染対策の基本

主催者及び参加者（チーム）がそれぞれ感染対策責任者を設置し、事前・事業実施・事後に相互が連絡を取り合え、感染防止のための協力体制を構築する。

主催者は各個人への感染対策を行うとともに、感染者が出た場合に濃厚接触者を最小限にするための感染対策を行う。

次の事項に該当する場合は、自主的な参加の見合わせを行う。

- 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合

感染対策の実行が難しい場合は、事業の延期・中止を検討する。

基本の感染防止

- 事業等の参加者全員がマスク着用し、会話を最小限に留める。
- 事業等の参加者全員がソーシャル・ディスタンス確保を徹底する。
- 事業等の参加者全員が基本的な衛生エチケットを遵守する。

消毒剤等の準備

- アルコール消毒剤やポンプ式液体または泡石鹸などを広く使用できるように準備、設置し、頻繁に手洗いを実施する。

接触感染防止

- 複数の人が接触する部分は、頻繁に消毒する。
- スポーツ施設・用具器具、その他の備品を頻繁に消毒する。バスケットボール等の消毒に不向きな用具器具については、用具器具の消毒ではなく手洗いを頻繁に行うことで対応する。
- 試合前後または試合中に、握手、ハイタッチ等を避ける。
- ドリンクを冷やすクーラーボックス等の設置を避ける。
- 飲食売店の運営や飲食物等の提供を避ける。
- タオルの共用、ハンドドライヤーを使用しない。
- ごみ廃棄時の接触感染を防ぐための対策を行う。

密集・密閉・密接防止

- 諸室等はドアや窓を開けて 3 つの密が発生する環境を防止する。
- 諸室や更衣室等はスペースに応じて利用者の数を制限するなど、利用者が密になることを避ける。
- 観客席等は、周囲に人となるべく距離を空け、密になることを避ける。
- 体育館等は、可能な限りドアや窓を開けるなどで換気を行う。
- 諸室や更衣室等は、換気扇を常に回し、ドアや窓を開けて換気を行う。

感染防止の啓発

- 感染症予防のための注意事項を掲示し、遵守する。

事後対応

- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、当日の参加者から取得した書面や健康チェックシートに保存期間を明記した上で保存する。
- 事業終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は速やかに報告する。
- 事業実施中は可能な限り行動記録を作成する。

参加者等の感染症以外の疾病等の防止

- 熱中症防止のためのこまめな水分補給を行う。
- 事業等の実施による感染症以外の他の疾病等を防ぐよう配慮する。

上記の感染防止策を具体的な実行策としてチェックリストを作成し、事業実施にあたって遵守・遂行することとする。また、鳥取県の活動レベル、バスケットボールの活動レベルに照らし合わせ、実施可能な事業規模での事業実施とする。